

輸送の安全に関する基本的な方針（2024 年度）

2024 年度安全衛生管理方針で以下の基本方針を定めております。

安全衛生の確保は企業存立の根幹をなすものであり、企業の社会的責務である。人命尊重を基本理念として、安全衛生管理体制の充実強化を図り、以下を基本方針と定め実施する。

1. 重大事故・重大災害ゼロ
2. 静止物への接触事故の対前年 50%以上改善
3. 運輸安全マネジメント体制の継続
4. 「安全はすべてに優先する」職場の実現
5. 安全意識の高揚と相互注意による気づきの職場風土の確立
6. 生活習慣病予防対策の促進
7. 衛生教育の充実と意識の高揚